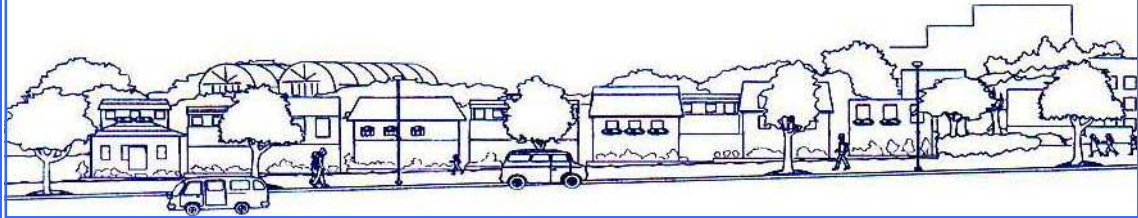


## 北小岩一丁目東部地区



140



2015/3/26

江戸川区土木部

区画整理課

連絡先：沿川整備第一係

5243 7160

## 第22回まちづくり懇談会を開催しました

日頃より区政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

平成27年3月16日(月)に小岩アーバンプラザで、第22回まちづくり懇談会を開催しました。

お忙しい中お越しいただき、ありがとうございました。

今号のまちづくりニュースは、懇談会で説明した内容の一部や、質疑応答について掲載します。



## 『将来のまちづくりのルール』の今後の手続きについて

将来のまちづくりのルール(地区計画)は、今後、区から提案させていただく計画案について、権利者の皆様方と一緒に話し合いながら、原案を作成してまいります。

その後、都市計画法で定められている説明会や公告・縦覧を行い、区の都市計画審議会で案を審議して、都市計画決定という流れになります。



## 将来のまちづくりのルールの今後の手続き

5

第22回まちづくり懇談会 平成27年3月16日  
(将来のまちづくりのルールの今後の手続き・建物を建てる際の基本的なルール)

第23回まちづくり懇談会 平成27年4月中旬  
(将来のまちづくりのルールの詳細について)

素案説明会 平成27年5月下旬

原案説明会 平成27年6月下旬

原案の公告・縦覧(都市計画法第16条) 平成27年7月上旬~中旬

案の公告・縦覧(都市計画法第17条) 平成27年9月中旬~下旬

江戸川区都市計画審議会

都市計画決定

条例改正

開催時期は随時まちづくりニュースでお知らせします。



## 懇談会の中でいただいた質問を紹介します

第22回まちづくり懇談会でいただいた主な質問を紹介します。

Q1 盛土造成をする場合、インターネット上では、一般的に3~5年程度そのまま置くと記載されていました。北小岩一丁目東部地区は、1年足らずしか置かないが大丈夫でしょうか？

A1 (区)国では、盛土工事にあたり、3階建て住宅相当の荷重分をあらかじめ2m程度余盛りすることで、現地盤の沈下を促進させています。沈下測定を行いながら沈下の収束の状況を判断した上で区に引き継がれ、区が、上面整備の工事を行います。

また区では、盛土工事に対する不安を少しでも解消するため、画地ごとに第三者機関による地盤調査の実施について検討してまいります。

裏面へ続きます。

Q2 平成28年12月に仮換地の使用収益を開始すると説明をされているが、平成29年4月まで（木造住宅の再築期間は4ヶ月間と想定）に家を再築しなければならないのでしょうか？

A2 (区)家をいつまでに再築しなければならないという期限はありません。

なお、一般的な木造の建物であれば、仮換地の引渡し後、再築期間として120日間の仮住居費を補償します。それ以上に再築期間がかかったとしても仮住居費の補償はできません。

## 現場見学会を開催しました

平成27年3月14日(土)に北小岩一丁目東部地区内で第2回現場見学会を開催しました。お忙しい中、お越しいただきありがとうございました。

盛土工事中の現場に、参加者の皆様をご案内しました。



施工手順や品質管理の説明を、お聞きいただいた後、重機による土砂の敷均し状況をご覧いただきました。



現場見学会でいただいた質問につきましては、次号でお知らせします。

## 沈下観測結果について

平成27年3月20日現在、地区内で約4.5mの盛土を行っており、最大で6.0cmの沈下を確認しています。(下記案内図のT1~T14が観測地点です。)

詳細については、138まちづくりニュースでお伝えした、インフォメーションコーナーに掲示してあります。

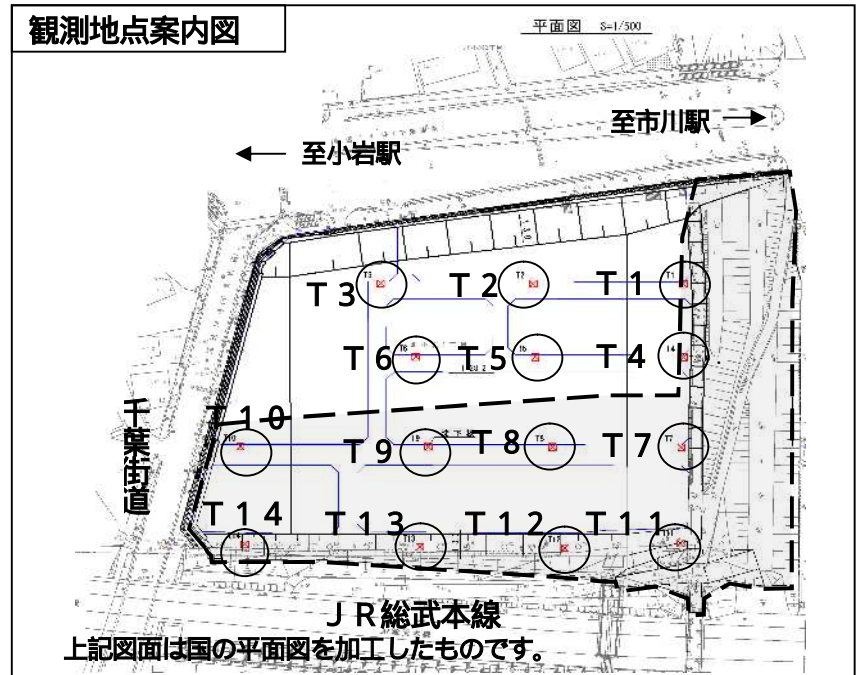
沈下量一覧表(平成27年3月20日)

地点名	盛土厚(m)	現況沈下量(cm)
T1	0.3	1.4
T4	0.0	0.5
T7	4.4	3.6
T8	4.5	6.0
T9	3.0	5.5
T10	1.3	2.5
T11	4.5	3.4
T12	4.2	5.8
T13	4.4	3.4
T14	2.8	3.2

T2、T3、T5、T6は1期工事の対象外のため、未計測です。

【お詫びと訂正】まちづくりニュースNo.138号でのT10の盛土厚の表示に誤記がありました。訂正と合わせてお詫びいたします。 誤：3.0m 正：1.3m

観測地点案内図



上記図面は国の平面図を加工したものです。

<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

くかくせいりかえんせんせいびだいいちがかり

区画整理課沿川整備第一係

篠崎地区まちづくり事務所(北小岩一丁目東部地区担当)

5243-7160

電話での問い合わせは平日午前8時30分から午後5時までの間をお願いします。

【URL】<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukuriyoho/index.html>

